

令和7年度鹿児島県再犯防止推進会議 議事録

1 開催日時

令和7年11月18日（火曜日） 午後2時から午後3時30分まで

2 開催場所

県社会福祉センター第3会議室

3 出席委員等

山口勇弥委員、保々恵美委員、松下章久委員、井上真由美委員、中谷有貴委員、山室真樹委員、小林真紀子委員、岩崎昌弘委員、御牧忍委員、長野瑳や子委員、堂園さおり委員、坂元葉子委員、辻健一委員、須藤奈津子委員、山崎圭委員、三浦一広委員、北園育子委員、南上陽子氏（末吉淳一委員の代理）

4 公開・非公開の別

公開

5 傍聴者数

なし

6 議事

- (1) 第2次鹿児島県再犯防止推進計画の概要及び成果指標について
- (2) 再犯防止に関する県の取組について
- (3) 再犯防止推進に関する関係機関・団体の取組等について
- (4) その他

7 主な内容

(1) 第2次鹿児島県再犯防止推進計画の概要及び成果指標について

【事務局（青少年男女共同参画課長説明）】

- ・ 第2次鹿児島県再犯防止推進計画の概要について説明
- ・ 成果指標のデータをもとに本県における再犯等の現状について説明
- ・ データから見える再犯防止に係る課題について共有

(2) 再犯防止に関する県の取組について

【県関係課より説明】

- ・ 「再犯防止推進事業」について（青少年男女共同参画課）
- ・ 「子ども・若者への相談支援活動スタートアップ事業」について（子ども福祉課）
- ・ 「危険ドラッグ対策事業」について（薬務課）

【質疑応答】

【質問①】

- ・ 北園委員（鹿児島県男女共同参画局長）

県内の再犯防止推進計画の策定状況について、これまで策定してきた市町村数の推移はどうなっているのか。また現在、未策定の市町村に対する働きかけについて教えていただきたい。

薬物事犯保護観察対象者のうち保健医療機関等による治療・支援を受けた者の数について、令和2年度から4年度までは、増加しているが、令和5年度に大きく減少していることについて、データの出典元の保護観察所としては、この数字の示す課題についてどのように分析しているか教えていただきたい。

【回答①】

- ・事務局（青少年男女共同参画課）

令和3年に1市が策定したのが始まりで、令和4年に3市町、令和5年で8市町、令和6年で17市町、令和7年では23市町村まで増え、策定済市町村が全体の半数を超えたという状況になっている。

また、未策定の市町村に対しては、今年度の再犯防止ネットワーク会議への積極的な参加をお願いした。当初欠席で回答してきた未策定の市町村へは、再度の出席依頼やオンラインでの参加をお願いしたりした。参加市町村へは、国の方から策定支援のための説明をしてもらった。残り20市町村のうち15市町村が来年・再来年度頃までに計画を策定したい意向を示している。

- ・松下委員（鹿児島保護観察所）

保護司会と協力して未策定の4市に直接訪問し、市長との面談を行った。策定の方向で回答をもらっている。薬物事犯保護観察対象者のうち、保健医療機関等による治療・支援を受けた者の数については、保護観察所としては、県内の拠点病院や鹿児島ダルクのような関係機関と繋ぎながら支援協力をいただいている。しかし、令和5年度以降、鹿児島ダルクとの連携が継続できず、治療・支援を受けた者の数が、減少したと考えられる。

【質問②】

- ・長野委員（鹿児島県更生保護女性連盟）

刑期を終了したものとの居場所づくり事業が13回から10回に減ったのはなぜか。また料理教室とあるが、どの団体が実施しているのか。またこの事業の予算はどれくらいなのか。

【回答②】

- ・事務局（青少年男女共同参画課）

刑期を終了した者等の居場所づくり事業について、回数は昨年度も今年度も保護士会連合会の方に年10回程度の開催をお願いしている。結果昨年度はそれを超えて13回していただけたということで、あと予算につきましても、昨年度も今年度も同額の67万円でお願いしている。

- ・岩崎委員（保護司会連合会）

県から委託を受けてひまわり教室という居場所づくりを実施している。令和6年度は、県から18万円、県連合会から10万円合わせて28万円程度事業に使った。

【質問③】

- ・保々委員（鹿児島県弁護士会）

県と市町村の連携がどのようにになっているか気になっている。再犯防止計画の策定が進んでいない市町村には、どのような課題があるのか。それを県はどのように把握しているのか。

【回答③】

- ・事務局（青少年男女共同参画課）

再犯防止が進んでいない市町村は、対象者がいないことや役場の担当課にも対象者からの相談を受ける機会が多くないことがあり、県が再犯防止策定計画について話をしても、自分

事としてとらえきれていないことが想定される。そこで、市町村ネットワーク会議では、国の方から策定支援のマニュアルについて説明してもらった。さらに講師として元薬物犯の受刑者で、現在は就労支援に携わっている方から直接行政にしてもらいたいことをお話ししていくことにより、自分事としてとらえる機会を設け、各市町村の地域性による差をなくしていきたい。

(3) 再犯防止推進に関する関係機関・団体の取組等について

・松下委員（鹿児島保護観察所）

地域の理解を深めていくことは重要なことで、広報啓発活動に各関係機関との連携を深め積極的に行っていく。しかし、これから社会に出てくる若い世代への理解促進・広報啓発については、今後の課題である。

・山崎委員（鹿児島ダルク）

鹿児島ダルクでは、薬物依存の方だけでなく、精神疾患を合わせ持つ方の入所もあり、度々様々な問題が起きることがある。しかし、適切に医療機関で治療したり、更生プログラムを通して問題行動がきちんと整理されたりすると、自信を持ち目標を持てるようになる。

今後は、農業や漁業といった就労訓練を通し、社会復帰に向けた取り組みをしていきたい。また、薬物使用の若年齢化も問題になっている。

・三浦委員（NPO 法人奄美青少年支援センター「ゆずり葉の郷」）

鹿児島県初の社会的養護自立支援拠点事業「つむぐテラスかごしま」がスタートした。各施設から社会に出て、本土で困っている子どもたちを孤立させない相談できる施設として子ども福祉課の力も借りて拠点事業がスタートできた。子供たちはいろいろな見方で関わっていくことで自立更生していくことを伝えていきたい。

・岩崎委員（保護司会連合会）

鹿児島県保護司会連合会では2つの取組をしている。1つは、再犯防止に関する県民への啓発として、今年度は種子島の西之表市で再犯防止シンポジウムを実施した。来年度は10月25日に指宿市で開催することが決まっている。もう1つは、刑務所出所者の居場所づくり「ひまわり教室」を保護司会・更生保護女性連盟の方々の協力のもと年10回程度の実施を計画している。

(4) その他

・辻委員（鹿児島県社会福祉協議会）

薬物依存に関わる若年層への対応は、今後も気を付けながら取り組んでいく必要がある。若いうちから依存が繰り返させてしまうと様々な疾患に侵される場合もあるので、非常に大切なポイントになると感じたところです。

【質問④】

・御牧委員（鹿児島県更生保護協会）

少年の犯罪件数が令和6年度に増えているが、この犯罪が増えたことに対してどのように捉えているのかお聞きしたい。

・原田課長補佐（鹿児島県警察本部 人身安全・少年課）

コロナ過以降減少傾向だった少年犯罪の検挙率・再犯数が増加している現状がある。鹿児島

県警察としては、SNSの対策や大麻事案について若年層のうちから対策をしないといけないと考えている。鹿児島県教育委員会との協力で、非行防止教室を実施している。また児童生徒に対しては、各自のタブレット端末に非行防止啓発に関する動画を配信している。14歳未満の触法少年の検挙数が増加傾向にあるので、今後5年、10年後の鹿児島県の治安維持を考えると若年層対策には、力を入れていく必要がある。